

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 小松ウォール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長  
熊 田 雅 巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長  
熊 田 雅 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	26,841	23,327	37,487
経常利益 (百万円)	2,483	1,273	3,769
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,646	816	2,580
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	33,156	34,115	34,057
総資産額 (百万円)	39,124	39,541	41,351
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	178.47	88.21	279.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	85.00
自己資本比率 (%)	84.7	86.3	82.4

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.56	55.31

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。  
 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の停滞が継続しており、一部に経済活動の回復に向けた動きも見られますが、感染者数が再び増加傾向にあるなど依然として予断を許さない状況にあります。

このような状況にあって当社は、従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ事業活動を展開してまいりました。生産部門においては、業務スペース分散など感染リスク低減を図りつつ、業務を継続できる体制を維持してまいりました。営業部門においては、設計事務所へのアプローチを強化したことにより、設計指定額が堅調に増えている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて受注活動の停滞は避けられず、また当初見込んでいた工事の受注時期が遅れる等影響が出ていることもあり、厳しい事業環境で推移しました。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、上記の状況から官公庁向け、民間向けともに大都市圏を中心に低調に推移いたしました。

売上高全体としては、233億27百万円となり、前年同四半期と比較して13.1%の減少となりました。受注残高におきましては、前年同四半期比6.5%の減少となっております。

利益面につきましては、減収による影響を業務の効率化等で補うことができず、売上総利益率は34.7%（前年同四半期比0.6ポイント悪化）となり、また、販売費及び一般管理費の節減（前年同四半期比1億38百万円減）に努めたものの、営業利益は12億12百万円（前年同四半期比50.8%減）、経常利益は12億73百万円（前年同四半期比48.7%減）、四半期純利益は8億16百万円（前年同四半期比50.4%減）となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)
可動間仕切	8,018	88.1	8,005	82.0	3,022	89.6
固定間仕切	5,704	88.2	6,154	92.6	4,485	95.8
トイレブース	4,534	88.8	5,437	95.1	3,245	105.4
移動間仕切	3,951	81.3	3,647	69.7	3,509	78.6
ロー間仕切	363	82.9	353	78.1	64	82.2
その他	754	87.1	1,183	127.8	587	209.1
合計	23,327	86.9	24,782	86.2	14,915	93.5

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は395億41百万円となり、前事業年度末と比較して18億9百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は251億38百万円となり、前事業年度末と比較して13億1百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金13億12百万円、流動資産「その他」に含まれる未収入金3億24百万円等の増加と、受取手形及び売掛金25億32百万円、電子記録債権4億78百万円等の減少によるものであります。固定資産は144億3百万円となり、前事業年度末と比較して5億8百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる保険積立金2億33百万円、繰延税金資産2億21百万円等の減少等によるものであります。

負債の部では、流動負債は35億58百万円となり、前事業年度末と比較して20億15百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等7億2百万円、賞与引当金6億23百万円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税5億2百万円、買掛金3億58百万円等の減少によるものであります。固定負債は18億67百万円となり、前事業年度末と比較して1億47百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は341億15百万円となり、前事業年度末と比較して58百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は86.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は218百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	10,903,240		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		10,903		3,099		3,031

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,400	94,584	
単元未満株式	普通株式 7,640		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,584	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,200株、「単元未満株式」欄に49株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式206,900株(議決権の数2,069個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,069個は、議決権不行使となっております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,200		1,437,200	13.18
計		1,437,200		1,437,200	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,462	13,774
受取手形及び売掛金	10,462	7,930
電子記録債権	2,591	2,112
たな卸資産	741	851
その他	183	470
流動資産合計	26,440	25,138
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	10,378	10,635
機械装置及び運搬具	6,870	7,063
土地	4,646	4,646
その他	1,336	1,237
減価償却累計額	11,314	11,710
有形固定資産合計	11,917	11,871
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	484	471
<b>投資その他の資産</b>		
その他	2,517	2,067
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,509	2,059
固定資産合計	14,911	14,403
資産合計	41,351	39,541
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,962	1,604
未払法人税等	702	-
賞与引当金	1,095	471
その他	1,814	1,482
流動負債合計	5,573	3,558
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,398	1,511
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	136	151
その他	97	118
固定負債合計	1,720	1,867
負債合計	7,294	5,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	30,551	30,563
自己株式	2,674	2,628
株主資本合計	34,012	34,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	45
評価・換算差額等合計	44	45
純資産合計	34,057	34,115
負債純資産合計	41,351	39,541

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	26,841	23,327
売上原価	17,361	15,236
売上総利益	9,480	8,091
販売費及び一般管理費	7,017	6,879
営業利益	2,463	1,212
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	9	8
受取保険金	-	39
受取家賃	17	17
その他	9	11
営業外収益合計	37	79
営業外費用		
売上割引	17	18
営業外費用合計	17	18
経常利益	2,483	1,273
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	0	11
減損損失	-	11
特別損失合計	0	22
税引前四半期純利益	2,482	1,250
法人税、住民税及び事業税	646	213
法人税等調整額	189	220
法人税等合計	835	434
四半期純利益	1,646	816

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	269百万円
電子記録債権	- "	79 "

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)  
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	734百万円	744百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	378	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月23日 取締役会	普通株式	378	40.00	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(注) 2 2019年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	425	45.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月22日 取締役会	普通株式	378	40.00	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注) 2 2020年10月22日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	178.47	88.21
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,646	816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,646	816
普通株式の期中平均株式数(株)	9,228,012	9,252,772

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間238,081株、当第3四半期累計期間213,257株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第54期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月22日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	378百万円
1株当たり中間配当金	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月24日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

小松ウオール工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。